

四半期報告書

第96期 第1四半期

自 2019年4月1日
至 2019年6月30日

大同特殊鋼株式会社

(E01239)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第 96 期第 1 四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第 4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	
第 96 期第 1 四半期	18

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年8月14日

【四半期会計期間】

第96期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】

大同特殊鋼株式会社

【英訳名】

Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 石黒 武

【本店の所在の場所】

名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】

052(963)7523

【事務連絡者氏名】

経理部長 丹羽哲也

【最寄りの連絡場所】

東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】

03(5495)1253

【事務連絡者氏名】

東京総務室長 田中明

【縦覧に供する場所】

大同特殊鋼株式会社東京本社

(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第1四半期 連結累計期間	第96期 第1四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	135,431	127,721	543,255
経常利益 (百万円)	9,431	6,527	34,343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,660	9,488	21,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,843	7,096	8,871
純資産額 (百万円)	314,585	327,654	318,140
総資産額 (百万円)	644,716	652,253	650,697
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	132.78	222.58	496.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	44.9	43.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復となりましたが、輸出や生産に弱さがでてきました。また、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題など、不安定な世界情勢から先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経済環境の中、特殊鋼の主要需要先である自動車産業につきましては、グローバルでの生産が微減となつたことを受け、受注は前年同期比で減少しました。産業機械向け需要も減少基調となり、また半導体関連の分野では在庫調整も伴い、需要が大幅に減少しました。その結果、鋼材売上数量は前年同期比で減少しました。原料・資材関係では、鉄屑価格は国内需給の緩和により前年同期よりも安値で推移しましたが、エネルギーコストの増加、製鋼工程で使用する黒鉛電極等副資材価格が上昇し、コストアップとなりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高は前年同期比77億9百万円減収の1,277億21百万円、経常利益は前年同期比29億3百万円減益の65億27百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、固定資産売却益により前年同期比38億27百万円増益の94億88百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①特殊鋼鋼材

構造用鋼は、主要需要先である自動車産業のグローバルにおける生産減少や、産業機械向けの需要が減少したことから前年同期比で数量が減少しました。工具鋼も、自動車産業の減速を受け数量が微減となりました。販売価格は、昨年度取り組んだ値上げ活動により上昇しました。主要原材料である鉄スクラップ価格は、国内需給の緩和により下落しましたが、エネルギーコストの増加、製鋼工程で使用する黒鉛電極等副資材価格が上昇し、コストアップとなりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、売上数量の減少により前年同期比5.3%減少の499億43百万円となりましたが、営業利益は副資材価格上昇分の値上げ効果により前年同期比1億20百万円増益の11億66百万円となりました。

②機能材料・磁性材料

ステンレス鋼および高合金は、自動車向けは燃費改善に向けた動きの中で需要が堅調に推移しましたが、半導体関連は世界的な設備投資延期等の影響やHDD（ハードディスクドライブ）の需要減少により、また磁石製品は、中国自動車販売の減少等を受け、それぞれ在庫調整の動きも伴い減少しました。粉末製品は、海外需要の減少により売上高が減少しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、半導体関連向けステンレス鋼、磁石製品、および粉末製品の売上数量の減少により前年同期比8.8%減少の428億50百万円、営業利益は前年同期比25億67百万円減益の35億68百万円となりました。

③自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品は、半導体関連需要が減少しましたが、船舶用バルブが好調に推移し、売上高は前年同期比で増加しました。エンジンバルブ部品は、傘中空バルブなどの数量増加により売上高は前年同期比で増加しました。型鍛造品は自動車生産の減少を受け、売上高は前年同期比で減少しました。精密鋳造品は、中国自動車の販売減少に伴いターボ関連製品の需要が減少し、売上高は前年同期比で減少しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、売上数量の減少により前年同期比8.3%減少の249億86百万円、営業利益は前年同期比1億62百万円減益の3億91百万円となりました。

④エンジニアリング

自動車部品向け熱処理炉の好調を受け、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比4.9%増加の53億42百万円、営業利益は前年同期比4億20百万円増益の5億61百万円となりました。

⑤流通・サービス

主に新規連結会社の増加影響により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比35.1%増加の45億98百万円、営業利益は前年同期比8百万円増益の6億82百万円となりました。

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ15億56百万円増加し6,522億53百万円となりました。総資産の増加の主な内訳は、「現金及び預金」の増加58億43百万円、「たな卸資産」の増加35億80百万円、「有形固定資産」の増加61億74百万円、減少の主な内訳は、「受取手形及び売掛金」の減少85億39百万円、「投資有価証券」の減少62億33百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間より連結決算の開示内容の充実およびグループ経営の強化を図るため、前連結会計年度において非連結子会社でありました28社を連結の範囲に含めております。この変更により、主として「現金及び預金」、「たな卸資産」、「有形固定資産」が増加し、新規連結に伴い関係会社株式が減少したため「投資有価証券」は減少しております。

新規連結の影響を除いた総資産の増減の主な内訳と要因は、下記のとおりであります。

- ・「受取手形及び売掛金」は、主として売上減少により減少しております。
- ・「有形固定資産」は、当社の再溶解設備の新設等により増加しております。
- ・「投資有価証券」は、保有株式の時価の下落により減少しております。

また、当社グループの当第1四半期連結会計期間末の非支配株主持分を含めた純資産額は、前期末に比べ95億14百万円増加し3,276億54百万円となりました。純資産の増加の主な内訳と要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益94億88百万円の計上等による「利益剰余金」の増加96億82百万円、減少の主な内訳と要因は、保有株式の時価の下落による減少等による「その他有価証券評価差額金」の減少27億10百万円であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は44.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、濫用的な会社経営を行うことを目的とするものであったり、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件等について検討するための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記①の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、第95期有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」に記載の企業価値向上に向けた取り組みを実施しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを上記①の基本方針の実現に資する特別な取り組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取り組みにつきましては、第95期有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、2018年6月27日開催の当社第94期定時株主総会において、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を株主の皆様のご賛同を得て継続して導入しております。また、2019年6月26日開催の当社取締役会において、本対応方針を継続することを決議いたしました。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<https://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

④ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に上記②の取り組みを実施しております。また、上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記①の基本方針に資すると考えております。

したがいまして、上記②の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

⑤ 上記③の取り組みについての取締役会の判断

上記③の取り組みは、大規模買付行為の内容の評価等に必要な情報と期間を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しましたは向上させることを図るものです。また、必要な情報と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

さらに、上記③の取り組みにおいては、独立性の高い特別委員会の設置、対抗措置発動時における株主意思の確認等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

したがいまして、上記③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は12億85百万円であります。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、新規連結会社の影響等に伴い、当社グループの従業員数が1,317名増加しております。従業員数が増加したセグメントは主に機能材料・磁性材料事業と自動車部品・産業機械部品事業であります。

なお、従業員数は、就業人員数であります（兼務役員を含む）。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,448,769	43,448,769	株東京証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	43,448,769	43,448,769	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	43,448,769	—	37,172	—	9,293

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 807,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,488,700	424,887	—
単元未満株式	普通株式 121,569	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,448,769	—	—
総株主の議決権	—	424,887	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式421株のうち400株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼㈱	名古屋市東区東桜1-1-10	807,100	—	807,100	1.86
(相互保有株式) 丸太運輸㈱	名古屋市瑞穂区新開町22-20	17,800	—	17,800	0.04
川一産業㈱	川崎市川崎区大島3-7-14	12,600	—	12,600	0.02
東北特殊鋼㈱	仙台市太白区長町7-20-1	1,000	—	1,000	0.00
計	—	838,500	—	838,500	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	41,734	47,578
受取手形及び売掛金	※1 118,601	※1 110,061
电子記録債権	※1 14,198	※1 16,479
たな卸資産	132,546	136,127
その他	※1 6,062	※1 6,673
貸倒引当金	△62	△56
流动資産合計	313,081	316,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	81,738	81,985
機械装置及び運搬具（純額）	93,850	100,289
その他（純額）	50,489	49,977
有形固定資産合計	226,078	232,252
無形固定資産	1,502	1,520
投資その他の資産		
投資有価証券	87,110	80,876
退職給付に係る資産	14,801	14,770
その他	8,268	6,105
貸倒引当金	△145	△137
投資その他の資産合計	110,035	101,615
固定資産合計	337,616	335,388
資産合計	650,697	652,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 51,576	※1 47,074
電子記録債務	※1 35,785	※1 30,933
短期借入金	74,972	71,104
コマーシャル・ペーパー	8,000	21,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	5,372	2,967
賞与引当金	7,845	3,337
その他の引当金	1,752	1,316
その他	※1 25,787	※1 34,330
流動負債合計	221,091	212,063
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	61,301	61,129
その他の引当金	3,965	3,956
退職給付に係る負債	10,330	10,504
その他	15,868	16,945
固定負債合計	111,465	112,535
負債合計	332,557	324,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	30,285	30,450
利益剰余金	203,299	212,982
自己株式	△3,651	△3,652
株主資本合計	267,106	276,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,495	14,785
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	1,537	1,537
為替換算調整勘定	983	1,311
退職給付に係る調整累計額	△1,614	△1,857
その他の包括利益累計額合計	18,402	15,777
非支配株主持分	32,631	34,924
純資産合計	318,140	327,654
負債純資産合計	650,697	652,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	135,431	127,721
売上原価	112,360	106,544
売上総利益	23,070	21,176
販売費及び一般管理費	14,532	14,811
営業利益	8,538	6,365
営業外収益		
受取利息	44	40
受取配当金	865	788
持分法による投資利益	274	213
その他	397	213
営業外収益合計	1,582	1,256
営業外費用		
支払利息	251	219
環境対策引当金繰入額	9	337
為替差損	69	127
固定資産除却損	147	117
その他	211	291
営業外費用合計	689	1,094
経常利益	9,431	6,527
特別利益		
固定資産売却益	—	7,441
特別利益合計	—	7,441
税金等調整前四半期純利益	9,431	13,969
法人税、住民税及び事業税	1,644	3,108
法人税等調整額	1,478	1,194
法人税等合計	3,123	4,303
四半期純利益	6,307	9,666
非支配株主に帰属する四半期純利益	647	177
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,660	9,488

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	6,307	9,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,526	△2,623
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定	△874	303
退職給付に係る調整額	△40	△225
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	△25
その他の包括利益合計	△4,464	△2,569
四半期包括利益	1,843	7,096
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,330	6,837
非支配株主に係る四半期包括利益	513	259

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日至 2019年6月30日)
当第1四半期連結会計期間より連結決算の開示内容の充実およびグループ経営の強化を図るため、前連結会計年度において非連結子会社でありました大同磁石(深圳)有限公司、下村特殊精鋼(蘇州)有限公司、大同凱思英鑄造(蘇州)有限公司、フジホローバルブ株、Daido Kogyo (Thailand) Co., Ltd.、ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING(M) SDN. BHD.、他22社を連結の範囲に含めております。また、上記の理由により前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありました3社を、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 偶発債務

下記会社等の借入金について、債務保証を行っております。

() は連結会社負担分であります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
大同凱思英鑄造 (蘇州)有限公司	450百万円 (450百万円)	DMS MOLDES MEXICO S. A. DE C. V. 581百万円 (290百万円)
その他	1,546〃 (1,283〃)	その他 173〃 (173〃)
合計	1,997〃 (1,734〃)	合計 754〃 (464〃)

(2) ※1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

当第1四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日でありますが、四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

四半期連結会計期間末残高から除かれている四半期連結会計期間末日満期手形等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形及び売掛金	11,637百万円	12,344百万円
電子記録債権	2,270〃	2,147〃
流動資産その他	36〃	35〃
支払手形及び買掛金	2,793〃	2,464〃
電子記録債務	5,585〃	5,996〃
流動負債その他	720〃	1,014〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	5,637百万円	5,959百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,558	60.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,771	65.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	52,712	46,982	27,236	5,094	3,404	135,431	—	135,431
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18,783	4,773	7,547	552	2,994	34,651	△34,651	—
計	71,496	51,755	34,784	5,647	6,399	170,083	△34,651	135,431
セグメント利益	1,046	6,135	553	140	673	8,549	△11	8,538

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	49,943	42,850	24,986	5,342	4,598	127,721	—	127,721
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	15,606	4,246	5,977	129	3,166	29,126	△29,126	—
計	65,549	47,096	30,964	5,471	7,765	156,847	△29,126	127,721
セグメント利益	1,166	3,568	391	561	682	6,369	△3	6,365

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	132円78銭	222円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,660	9,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,660	9,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,630	42,629

(注)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生 印
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 坂 部 彰 彦 印
--------------------	-----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。